2026年６月29日

株主各位

東京都港区虎ノ門４丁目３番９号
住友新虎ノ門ビル
株式会社エルアイイーエイチ
代表取締役社長　山口　和也

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2026年10月中旬までに開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026年７月14日（火曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人　東京都港区虎ノ門４丁目３番９号　住友新虎ノ門ビル
株式会社エルアイイーエイチ

同事務取扱場所　東京都中央区銀座８丁目９番１３号　K-18ビル７階
株式会社エルアイイーエイチ 総務部

以 上